

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 15 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

夏季休暇の海外渡航者に対する感染症予防啓発について（協力依頼）

夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。

海外では、我が国に常在しない感染症や我が国よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外滞在中にこれらの感染症への感染を防止するためには、海外渡航者に対してその予防方法等の情報を周知することが重要です。

このため、厚生労働省では、ポスターやリーフレットを用いた海外で発生している感染症の予防に関する注意喚起を各検疫所で実施するとともに、下記ホームページやSNSを通して国民向けに情報提供を行っています。

つきましては、各自治体におかれましても、ホームページ等を活用した海外渡航者に対する感染症予防啓発に御協力をいただきますようよろしくお願いします。また、貴管下の保健所等に帰国者からの健康相談や、医療機関や検疫所から感染を疑う者について連絡があった場合、適切な対応及び御協力方よろしくお願いします。

記

厚生労働省検疫所ホームページ FORTH（For Travelers' Health）

<https://www.forth.go.jp/index.html>

厚生労働省ホームページ「海外へ渡航される皆様へ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003.html

厚生労働省ホームページ「啓発ツール」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003_keihatsu-tools.html

※海外渡航者向けポスター・リーフレットを掲載しています。

以上